

令和5年度

長 泉 町 予 算 書

令和5年度 一般会計補正予算（専決処分）（第8回）

承第19号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度長泉町一般会計補正予算（第8回）を令和5年12月25日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和6年3月1日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 5 年度長泉町一般会計補正予算（第 8 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 1 2 月 2 5 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和5年度長泉町一般会計補正予算（第8回）

令和5年度長泉町の一般会計補正予算（第8回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ205,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,652,220千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,589,863	205,600	2,795,463
	2 国庫補助金	860,738	205,600	1,066,338
歳 入 合 計		17,446,620	205,600	17,652,220

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,495,838	205,600	6,701,438
	1 社会福祉費	3,082,777	205,600	3,288,377
歳出合計		17,446,620	205,600	17,652,220

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
16 国庫支出金	2,589,863
歳入合計	17,446,620

(単位 千円)

補 正 額	計
205,600	2,795,463
205,600	17,652,220

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	6,495,838	205,600	6,701,438
歳出合計	17,446,620	205,600	17,652,220

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
205,600			0
205,600			0

2 歳入

16 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費国庫補助金	168,053	205,600	373,653
計	860,738	205,600	1,066,338

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
50 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	205,600	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	205,600

3 歳出

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
15 住民税非課税世帯等 支援給付金給付費（ 追加給付分）	0	205,600	205,600	205,600		
計	3,082,777	205,600	3,288,377	205,600		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需用費	168	住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費 (追加給付分) 205,600 住民税非課税世帯等支援給付金給付事務費 (追加給付分) 2,600 住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費 (追加給付分) 203,000
	消耗品費	47	
	印刷製本費	121	
	11 役務費	1,277	
	通信運搬費	914	
	手数料	363	
	12 委託料	1,155	
	18 負担金、補助及び交付金	203,000	
	補助金	203,000	